

広島市告示（佐伯区）第49号  
令和 8年 5月 26日

平成26年12月15日付けで地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体として認可した彩が丘連合町内会（代表者雨瀧 弘和）について、下記のとおり告示事項を変更しましたので、同条第10項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

### 記

変更があった事項及びその内容

代表者氏名 鈴木 敬

住 所 広島市佐伯区河内南二丁目20番15号

事 務 所 広島市佐伯区河内南二丁目20番15号